スクールカウンセラーに対する教員のニーズと 満足度に関する調査研究

高田 晃

宇部フロンティア大学 人間社会学部

Research on the needs and satisfaction of teachers against school counselors

Akira Koda

Faculty of Humanities and Social Sciences, Ube Frontier University

I 調査研究の背景と目的

平成7年度、文部省(現在の文部科学省)は、「スクールカウンセラー活用調査研究委託事業」として、小学校29校、中学校83校、高等学校32校、合わせて154校にスクールカウンセラー(以下、SCと略記)を配置した。その後SCの配置校は右肩上がりに増加し平成28年度には24,661校となった。その背景にはさまざまなことが推察できるが、一番重要視されることはSCに心理の専門家である臨床心理士を起用したことにあると言っても過言ではない。

文部科学省は、学校等における児童生徒の悩みや不安を受け止める教育相談体制の充実を図る観点から、平成27年12月4日に「教育相談等に関する調査研究協力者会議」を設置した。平成29年1月20日、報告書(児童生徒の教育相談の充実について~学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり~)を取りまとめた。その中でSCを活用した教育相談体制の今後の方向性として、これまでの教育相談体制は事後の個別事案への対応・支援に重点が置かれていたが、今後は事案が発生してからのみではなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復再発防止までの一貫した支援に重点を置いた体制づくりが重要としている。

SCの役割については、その職務内容として不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び支援・対応、災害等が発生した際の支援等が挙げられており、具体的には児童生徒及び保護者からの相談対応、児童生徒との面談を行い、心の状態を把握し、支援策を立案、助言を行う。保護者に対しても面談を行い、児童生徒に対する理解や対応の仕方について助言を行う。さらに、学級や学校集団に対する援助として、授業観察や学校行事への参加等を通じ、児童生徒間の関係、集団の状態等について情報収集・見立て(アセスメント)を行うとしている。児童生徒及び保護者への助言・援助にとどまらず、教職員や組織に対するコンサルテーションを行ったり、強いストレスを受けたときに起きる心や体の変化の受け止め方、ストレスチェックなどストレス対処法について教員へ助言等を行ったりするこ

ととされている。

今後のSC配置形態として、常勤のSCを段階的に増員しつつ最終的に、SCについては全ての必要な学校、教育委員会及び教育支援センターに常勤のSCを配置できることを目指すことが適切であると述べられている、

また、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(答申)(平成27年12月21日中央教育審議会)等を踏まえ、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)の一部を、スクールカウンセラーは学校における児童の心理に関する支援に従事する、と職務内容を規定し平成29年4月1日より施行されている。

先の協力者会議報告の中で著者が特に注目したのは、SCに「児童生徒が安心した学校生活が送ることができる環境づくり等を行うこと」が求められていること、「個のみならず集団・組織にいたる様々なニーズを把握し、学校コミュニティを支援する視点」の必要性が述べられていることである。つまり、個々の問題行動に対する心理的支援についてもコミュニティへの介入や心理教育等、学校コミュニティ全体を支援することが求められているといえる。学校コミュニティは、学校コミュニティ以外にも学級コミュニティ、教職員コミュニティ、部活コミュニティ、PTAコミュニティと様々なレベルのコミュニティを想定することもできる。学校コミュニティは、これらのコミュニティが相互に影響しあいながら構成されている。SCが学校コミュニティを支援するということは、学校コミュニティを構成する様々なコミュニティを支援することと考えることができる。

このようにSCの役割や位置づけも時代背景とともに変化してきており、そのことをSC自身も学校関係者も認識する必要がある。SCがチーム学校の一員として活動することやSCの常勤化等が議論されていることを踏まえ、SCが効果的に活動するために連携協働が必須となる学校関係者の視点から活動の実態を把握することを目的に、SCの活動に対する教員のニーズと満足度を中心に調査を実施し、これからのSC活動について検討を試みた。

Ⅱ 方法

1 質問紙

質問紙は大きく相談内容に関する質問項目とコミュニティ領域に関する質問項目から構成した。相談内容の質問は、「平成26年度山口県スクールカウンセラー活用事業実績報告書」にある10項目を山口県において「SCの対応が期待される相談内容」(以下、相談内容)とした。ミュニティ領域の質問は、学級・学校・地域といったコミュニティを対象とするカウンセリング活動の領域を設定し、「SCの関与が期待されるコミュニティ領域」(以下、コミュニティ領域)とした。「SCの活動に対するニーズ」「SCの活動の満足度」「SCの活動に対する意見・感想(任意回答)」の3部構成とし、質問紙は5件法(SC活動の必要性については「とても必要である」から「まったく必要ではない」、SC活動の満足度については「とても満足している」から「まったく満足

していない」)で回答を求めた。各質問項目に対する回答の平均値をニーズ(期待度)、 満足度としている。

なお、相談内容の質問項目は、アンケート用紙の $1\sim8$ 、 $10\sim46$ の質問である。表 $1\cdot2$ ではゴシック体で示した。コミュニティ領域の質問項目は、アンケート用紙の9、 $47\sim65$ 、68、69 の質問である。表 $1\cdot2$ では斜体で示した。

2 調査手続き

山口県教育委員会及び市町教育員会にスクールカウンセリングの実態調査を行いたい 旨を報告したのち、山口県内の公立小中学校に質問紙を郵送し回答を求めた。

3 調査対象者

山口県公立小・中学校に勤務する教員のうち、SCとの連携がとくに必要と考えられる校長・教頭・養護教諭・生徒指導主任・教育相談担当を対象とした。

Ⅲ 調査の結果

本調査で回収された調査用紙は 340 校 (小学校 216 校、中学校 124 校) から 1452 人 (小学校 910 人、中学校 542 人) 分の有効回答を得た。全体の回収率は 76.9% (小学校 73.2%、中学校 84.3%) であった。

ニーズ・満足度の平均値を表1に、各質問項目の平均値(降順)を表2に、相談内容の回答割合をグラフ1に、コミュニティ領域の回答割合をグラフ2に示した。グラフ1・2は論文の末尾に記載した。

表1 ニーズ・満足度の平均値

	=-*		Ķ	 最足度
質 問 項 目	平均値	標準偏差	平均值	標準偏差
1 不登校児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 84	. 420	3. 93	. 919
2 不登校児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 87	. 366	3. 96	. 925
3 不登校児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 83	. 426	3. 97	. 907
4 不登校児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)を すること	4. 62	. 654	3. 61	. 934
5 いじめ被害児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 81	. 450	3. 76	. 906
6 いじめ被害児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション) をすること	4. 78	. 473	3. 79	. 893
7 いじめ問題についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)をする こと	4. 54	. 709	3. 53	. 870
8 いじめ被害児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 75	. 517	3. 69	. 907

9 S C がいじめ対策委員会のメンバーになること	4. 78	. 492	4. 00	. 939
10 暴力行為のある児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 66	. 603	3. 53	. 857
11 暴力行為のある児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーシ	4. 68	. 586	2 56	OGE
ョン) をすること	4. 00	. 300	3. 56	. 865
12 暴力行為のある児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネー	4. 47	. 753	3. 44	. 818
ション) をすること	7. 7/	. 700	0. 44	. 010
13 暴力行為のある児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 63	. 623	3. 48	. 844
14 発達障害の児童生徒(可能性を含む)とSCが相談活動(カウンセリング等)をする	4. 65	. 620	3. 88	. 918
	55	. 020	0.00	
15 発達障害の児童生徒(可能性を含む)への対応ついてSCが教師に助言・援助(コン	4. 69	. 589	3. 96	. 903
サルテーション)をすること				
16 発達障害の児童生徒(可能性を含む)についてSCが関係機関や援助機関との調整(コ	4. 51	. 732	3. 68	. 912
ーディネーション)をすること				
17 発達障害の児童生徒(可能性を含む)の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)	4. 69	. 588	3. 89	. 929
を行うこと				
18 友人関係で悩んでいる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 75	. 510	3. 88	. 918
19 友人関係で悩んでいる児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサル	4. 70	. 541	3. 86	. 908
テーション)をすること				
20 友人関係で悩んでいる児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をす	4. 62	. 624	3. 77	. 905
825				
21 教師との人間関係で悩んでいる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をす	4. 72	. 532	3. 66	. 893
825				
22 生徒との人間関係がうまくいってない教師にSCが助言・援助(コンサルテーション)	4. 65	. 597	3. 62	. 891
をすること				
23 関係がうまくいっていない保護者との対応についてSCが教師に助言・援助(コンサ	4. 62	. 634	3. 61	. 891
ルテーション)をすること				
24 自傷行為を繰り返す児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 85	. 414	3. 65	. 883
25 自傷行為を繰り返す児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をする	4. 82	. 455	3. 58	. 868
26 自傷行為を繰り返す児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテ	4. 82	. 457	3. 63	. 876
ーション)をすること				
27 自傷行為を繰り返す児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディ	4. 65	. 643	3. 49	. 842
ネーション)をすること	•			
28 虐待が疑われる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 79	. 502	3. 63	. 878
29 虐待が疑われる児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーシ	4. 77	. 509	3. 63	. 871

ョン)をすること				
30 虐待が疑われる児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネー	4.00	670	0.50	057
ション) をすること	4. 62	. 678	3. 52	. 857
31 虐待が疑われる保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 66	. 651	3. 54	. 864
32 児童生徒の学業上の悩みついてSCが児童生徒と相談活動(カウンセリング等)をす	4. 29	. 808	3. 55	. 837
ること	4. 29	. 808	3. 33	. 037
33 学習指導の方法についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	3. 88	. 982	3. 42	. 779
34 学力不振児童生徒の対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)を	3. 98	. 922	3, 43	. 804
すること		. 022		
35 進路についてSCが児童生徒と相談活動(カウンセリング等)をすること	3. 97	. 920	3. 40	. 767
36 キャリア教育についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	3. 76	. 968	3. 31	. 720
37 性格について悩んでいる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 61	. 600	3. 72	. 866
38 性格について悩んでいる児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサ	4. 56	. 613	3. 71	. 860
ルテーション)をすること				
39 家庭生活での子どもの問題について悩んだり困ったりしている保護者とSCが相談活	4. 70	. 558	3. 83	. 906
動(カウンセリング等)をすること				
40 児童生徒の家族や家庭に関する悩みや困っていることについてSCが児童生徒と相談	4. 68	. 564	3. 78	. 897
活動(カウンセリング等)をすること				
41 児童生徒や保護者の家庭生活での悩みへの対応についてSCが教師に助言・援助(コ	4. 60	. 617	3. 77	. 887
ンサルテーション)をすること				
42 児童生徒や保護者の家庭生活での悩みについてSCが関係機関や援助機関との調整	4. 42	. 780	3. 58	. 857
(コーディネーション) をすること				
43 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨害・授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)	4. 57	. 681	3. 48	. 835
を繰り返す児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること				
44 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨害・授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)				
を繰り返す児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)を	4. 55	. 682	3. 50	. 826
すること				
45 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨害・授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)				
を繰り返す児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)	4. 38	. 814	3. 40	. 781
をすること				
46 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業が・害授業エスケーブ・喫煙・夜間徘徊等)	4. 54	. 716	3. 46	. 824
を繰り返す児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること				
47 ルール・規律の定着した学級作りについてSCが教師に助言・援助(コンサルテーシ	3. 93	. 954	3. 37	. 766
ョン) をすること		055		0.55
48 QUテストやFit を利用した学級経営についてSCが教師に助言・援助(コンサルテ	4. 16	. 856	3. 41	. 803

ーション) をすること				
49 学級に不登校で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留意点につい	4.50	200	0.70	077
て、S C が教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 52	. 688	3. 72	. 877
50 学級に発達障害の可能性で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留	4 51	702	2.76	075
意点について、SCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 51	. 703	3. 76	. 875
51 学級に暴力などの反社会的な行動で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に学級経営	4. 44	. 741	3. 53	. 833
上の留意点について、SCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	7. 77	. 741	0.00	. 000
52 学級にいじめ被害を受けたことで個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営	4. 61	. 617	3. 64	. 868
上の留意点について、SCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること			0.01	. 555
53 学級に情緒不安定で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留意点に	4. 59	. 633	3. 70	. 873
ついて、SCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること				
54 不登校やいじめなどを予防するような学級活動の具体的な方法やプログラムをSCが	4. 50	. 700	3. 54	. 871
教師に助言・援助(コンサルテーション)すること				
55 SCがよりよい組織体制作りのために援助をすること	4. 10	. 871	3. 42	. 801
56 SCが教師集団がまとまりをもって活動できるための援助をすること	3. 88	. 934	3. 33	. 762
57 学力向上に向けた全校的な取組について、SCが助言・援助 (コンサルテーション)	3. 38	1. 020	3. 18	. 647
をすること	0.00	1. 020	0.10	. 517
58 いじめや不登校の未然防止のための全校的な取組について、SCが助言・援助(コン	4, 49	. 681	3, 63	. 874
サルテーション)をすること		. 551	0.00	
59 反社会的問題行動の未然防止のための全校的な取組について、S C が助言・援助(コ	4. 30	. 790	3. 46	. 815
ンサルテーション) をすること				
60 SCが学校教育相談の体制を作ること	3. 68	. 993	3. 28	. 733
61 SCが勤務時間外対応を含めた危機介入・緊急対応を行うこと	4. 08	. 963	3. 49	. 902
62 SCが緊急対応時の教師の動きについて助言・援助(コンサルテーション)をするこ	4. 15	. 910	3. 43	. 856
٤	1. 10	. 010	0.10	. 500
63 SCがコミュニティ・スクール作りに参画すること	3. 45	. 952	3. 14	. 641
64 SCがコミュニティ・スクールの住民に対して講演会や研修会を行うこと	3. 97	. 834	3. 22	. 729
65 SCが児童生徒に心理教育(ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、ソーシ	4. 23	. 784	3. 36	. 850
ャルスキルトレーニング等)を特別活動や授業で行うこと	4. 23	. 704	3. 30	. 000
66 SCが教師自身の健康・悩みについて相談活動 (カウンセリング等) をすること	4. 34	. 783	3. 55	. 874
67 SCが同僚の健康・悩みについて教師に助言・援助 (コンサルテーション) をするこ	A 17	050	2 AE	020
٤	4. 17	. 852	3. 45	. 838
68 SCが校内研修会(カウンセリングマインド、いじめ問題の理解と対応、子どもの発	4 60	E00	2.70	0.41
連等)を行うこと	4. 62	. 589	3. 78	. 941
69 SCが保護者を対象とした講演を行うこと	4. 48	. 645	3. 43	. 872

1	70 SCが個別の心理検査 (知能検査・性格検査等) を行うこと	4. 23	. 860	3. 50	. 871	
	71 SCがQUテストやFit 等を行うこと	3. 72	. 996	3. 26	. 720	

表 2 各質問項目の平均値(降順)

公 公 日 日 日 日 日 日 日 日 日	亚帕体	抽谁 厄辛
質問項目	平均值	標準偏差
2 不登校児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 87	0. 366
24 自傷行為を繰り返す児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 85	0. 414
1 不登校児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 84	0. 420
3 不登校児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 83	0. 426
25 自傷行為を繰り返す児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 82	0. 455
26 自傷行為を繰り返す児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 82	0. 457
5 いじめ被害児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 81	0. 450
28 虐待が疑われる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 79	0. 502
6 いじめ被害児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 78	0. 473
9 S Cがいじめ対策委員会のメンバーになること	4. 78	0. 492
29 虐待が疑われる児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 77	0. 509
18 友人関係で悩んでいる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 75	0. 510
8 いじめ被害児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 75	0. 517
21 教師との人間関係で悩んでいる児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 72	0. 532
19 友人関係で悩んでいる児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助 (コンサルテーション) をすること	4. 70	0. 541
39 家庭生活での子どもの問題について悩んだり困ったりしている保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 70	0. 558
17 発達障害の児童生徒(可能性を含む)の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)を行うこと	4. 69	0. 588
15 発達障害の児童生徒(可能性を含む)への対応ついてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 69	0. 589
40 児童生徒の家族や家庭に関する悩みや困っていることについてSCが児童生徒と相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 68	0. 564
11 暴力行為のある児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 68	0. 586
10 暴力行為のある児童生徒とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 66	0. 603
31 虐待が疑われる保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 66	0. 651
14 発達障害の児童生徒(可能性を含む)とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 65	0. 620
22 生徒との人間関係がうまくいってない教師にSCが助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 65	0. 597
27 自傷行為を繰り返す児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整 (コーディネーション) をすること	4. 65	0. 643
13 暴力行為のある児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 63	0. 623
68 S C が校内研修会(カウンセリングマインド、いじめ問題の理解と対応、子どもの発達等)を行うこと	4. 62	0. 589
20 友人関係で悩んでいる児童生徒の保護者とSCが相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 62	0. 624
4 不登校児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整 (コーディネーション) をすること	4. 62	0. 654
30 虐待が疑われる児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)をすること	4. 62	0. 678
	<u> </u>	

23 関係がうまくいっていない保護者との対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 62	0. 634
37 性格について悩んでいる児童生徒とSCが相談活動 (カウンセリング等) をすること	4. 61	0. 600
52 学級にいじめ被害を受けたことで個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留意点について、SCが教師に助	4.01	0.017
言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 61	0. 617
41 児童生徒や保護者の家庭生活での悩みへの対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 60	0. 617
53 学級に情緒不安定で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留意点について、SCが教師に助言・援助(コン	4 50	0.622
サルテーション)をすること	4. 59	0. 633
43 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨害・授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)を繰り返す児童生徒とSCが相談活動(カ	4. 57	0. 681
ウンセリング等)をすること	4. 57	0. 001
38 性格について悩んでいる児童生徒への対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 56	0. 613
44 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨害・授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)を繰り返す児童生徒への対応についてS	4, 55	0. 682
Cが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4.00	0. 002
7 いじめ問題についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)をすること	4. 54	0. 709
46 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨・害授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)を繰り返す児童生徒の保護者とSCが相	4. 54	0. 716
談活動(カウンセリング等)をすること	1.01	0.710
49 学級に不登校で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留意点について、S Cが教師に助言・援助(コンサル	4, 52	0. 688
テーション)をすること	02	0.000
50 学級に発達障害の可能性で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に、学級経営上の留意点について、SCが教師に助言・援助	4. 51	0. 703
(コンサルテーション) をすること		
16 発達障害の児童生徒(可能性を含む)についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)をすること	4. 51	0. 732
54 不登校やいじめなどを予防するような学級活動の具体的な方法やプログラムをSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)	4. 50	0. 70
すること		
58 いじめや不登校の未然防止のための全校的な取組について、SCが助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 49	0. 681
69 SCが保護者を対象とした講演を行うこと	4. 48	0. 645
12 暴力行為のある児童生徒についてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)をすること	4. 47	0. 753
51 学級に暴力などの反社会的な行動で個別配慮を要する児童生徒がいる場合に学級経営上の留意点について、SCが教師に助	4. 44	0. 741
言・援助(コンサルテーション)をすること	1. 11	0.741
42 児童生徒や保護者の家庭生活での悩みについてSCが関係機関や援助機関との調整(コーディネーション)をすること	4. 42	0. 78
45 暴力はないが反社会的行動(暴言・授業妨害・授業エスケープ・喫煙・夜間徘徊等)を繰り返す児童生徒についてSCが関係	4. 38	0. 814
機関や援助機関との調整(コーディネーション)をすること	7. 00	0. 014
66 SCが教師自身の健康・悩みについて相談活動 (カウンセリング等) をすること	4. 34	0. 783
59 反社会的問題行動の未然防止のための全校的な取組について、SCが助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 3	0. 79
32 児童生徒の学業上の悩みついてSCが児童生徒と相談活動(カウンセリング等)をすること	4. 29	0. 808
65 SCが児童生徒に心理教育(ストレスマネジメント、アンガーマネジメント、ソーシャルスキルトレーニング等)を特別活動	A 22	O 704
や授業で行うこと	4. 23	0. 784

70 SCが個別の心理検査(知能検査・性格検査等)を行うこと	4. 23	0.86
67 SCが同僚の健康・悩みについて教師に助言・援助 (コンサルテーション) をすること	4. 17	0. 852
48 QUテストやFitを利用した学級経営についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 16	0. 856
62 SCが緊急対応時の教師の動きについて助言・援助(コンサルテーション)をすること	4. 15	0. 91
55 SCがよりよい組織体制作りのために援助をすること	4. 1	0. 871
61 SCが勤務時間外対応を含めた危機介入・緊急対応を行うこと	4. 08	0. 963
34 学力不振児童生徒の対応についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	3. 98	0. 922
64 SCがコミュニティ・スクールの住民に対して講演会や研修会を行うこと	3. 97	0. 834
35 進路についてSCが児童生徒と相談活動(カウンセリング等)をすること	3. 97	0. 92
47 ルール・規律の定着した学級作りについてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	3. 93	0. 954
33 学習指導の方法についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	3. 88	0. 982
56 SCが教師集団がまとまりをもって活動できるための援助をすること	3. 88	0. 934
36 キャリア教育についてSCが教師に助言・援助(コンサルテーション)をすること	3. 76	0. 968
71 SCがQUテストやFit 等を行うこと	3. 72	0. 996
60 SCが学校教育相談の体制を作ること	3. 68	0. 993
63 SCがコミュニティ・スクール作りに参画すること	3. 45	0. 952
57 学力向上に向けた全校的な取組について、S C が助言・援助 (コンサルテーション) をすること	3. 38	1. 02

IV スクールカウンセラー活動に対するニーズ調査の結果と考察

1 全体の傾向

- ① 71の質問項目のうち、60の質問項目について平均値が4.0以上でした。教員のSC 活動へのニーズは全体的に高いことを示している。(表1、グラフ1・2参照)。
- ② コミュニティ領域よりも相談内容のニーズの方が相対的に高い傾向がある(表2、 グラフ1・2参照)。

2 相談内容

相談内容のニーズには、次のような傾向がある (表2・グラフ1参照)。

- ① 相談内容では「5 とても必要である」「4 どちらかというと必要である」という 回答の割合が高い質問項目が多いのに対して、コミュニティ領域では「3 どちらも 言えない」の回答の割合が高い質問項目が多い。
- ② 不登校、いじめ、自傷行為についてのカウンセリングやコンサルテーションのニー ズがとても高い(質問項目2・24・1・3・25・26・5・28)。
- ③ カウンセリング、コンサルテーションに比べてコーディネーションに対するニーズ は統計的有意差が認められ相対的に低い。
- ④ 反社会的行動 (質問項目 43・44・46) に関わるニーズは、不登校、いじめ、自傷行 為と比べるとやや低い。

- ⑤ 「学習・学力・進路等」(質問項目 32・33・34・35・36) に関わるニーズは、他の分野と比べて低い。
- ⑥ 小学校教員の方が中学校教員より「反社会的行動」へのSCの対応を期待している。

3 コミュニティ領域

コミュニティ領域のニーズには、次のような傾向がある(表2・グラフ2参照)。

- ① 個別配慮が必要な児童生徒がいる場合のコンサルテーション(質問項目 52・53・49・50)のニーズは反社会的行動を除き高い。
- ② 不登校やいじめ等を未然に防止する取組(質問項目 54・58・59) に対するコンサルテーションのニーズは高い。
- ③ 一方、SCが直接的に学級経営についてコンサルテーション(質問項目 48・47)したり、SCが直接学級で未然防止のための取組を行ったりすることへのニーズはやや低い。
- ④ 相談内容と同様に学力(質問項目 57)について、SCが関与することへのニーズは 低い。
- ⑤ 校内研修へのニーズはとても高いが、対象が保護者、地域と拡大するにともないニーズは低くなる。
- ⑥ 組織体制づくり(質問項目 55·56·60·61·62)に対するSC関与のニーズは低い。

4 考察

以上の結果から考察すると、相談内容におけるSC活動へのニーズは、いじめ・不登校に限らず、学校現場が直面する生徒指導上の問題や児童生徒の心理的な問題にまで広がっているといえる。コミュニティ領域のなかで比較的ニーズが高いのは、不登校・いじめ・反社会的行動といった相談内容との関りの強い学級経営での個別配慮や開発・未然防止のための心理教育等である。逆に相談内容・コミュニティ領域ともに、学級づくり・学習指導・学力といった、教師の本来的業務であり、教師の専門性に関連する活動についてはニーズが低くなっているといえる。

SCは相談内容における個別の児童生徒とのカウンセリングや教員とのコンサルテーションに留まらず、個別カウンセリングやコンサルテーションを通して学校や学級といったコミュニティへのコンサルテーションや開発的・予防的取組みへの関与を通してのコミュニティへのアプローチが求められていることを示している。

今後は、教員と協働しながら、児童生徒の置かれている環境としての学級コミュニティへ積極的に関与していくことが望まれる。その際に留意する点は、教員の本来的業務である学習指導・学力・学級づくりに関しては教員のSC活動に対するニーズが低いので、相互の専門性を尊重することが重要になる。教科指導以外にも学級という環境を育てることが求められる学級担任の大変さと重要性を考えたとき、あくまでも学級担任を中核としながら学級担任とSCが互いの専門性を尊重し協働して学級作りを行ったり、場合によっては学級の再生を図ったりすることが必要になってくることも考えられる。

このことは教員の専門性がいかんなく発揮されることにつながるとともに、教員自身の メンタルヘルスを維持・向上させることにつながり、ひいては「児童生徒が安心して学 校生活が送ることのできる環境づくり」(協力者会議報告)につながるものと考えられる。

注目すべき点は協力者会議報告ではSCの職務(試案)において、本調査の質問項目にある「SCが関係機関や援助機関との調整」という意味でのコーディネーションをSCの職務内容としていません。このことは本調査においてコーディネーションへのニーズがカウンセリングやコンサルテーションに比べて低い傾向を示したことと符合するものをいえる。現時点においては、SCの勤務時間の関係もあり、特別教育支援コーディネータ、生徒指導主任、教育相談担当等が外部機関との連絡調整を行っているものと。今後は、主としてSSWが校内の担当者と協働しながら外部機関との連絡調整にあたることが示されているが、SCは直接的に関係機関や援助機関との調整をしなくても、SCの専門性に裏付けられた見立てや手立てが一層重要になってくる。

保護者や地域住民を学校コミュニティの構成メンバーとすることが求められる。コミュニティ・スクールは拡大学校コミュニティであると想定できるが、アンケート結果ではSCの活動は従来の学校コミュニティを対象として行われるものと認識されていることが推測される。SCによる地域住民や保護者に対する研修や講演会は、子どもの置かれた環境づくりであると同時に予防的取組みであり、SCの果たすべき重要な役割であるといえる。

学校の組織体制づくりについてSCが関与することは、現状の限られた配置回数・時間のもとでは限界があると考えられる。また、それを実施するためにはSCに相当な力量が求められる。アンケート調査の自由記述の中で組織体制づくりに関係すると考えられる事例としては、「校長としての悩みの相談も的確なアドバイスをされ、学校経営上とても心強く感じている」、「特別支援教育の指導体制の改善が進んだ。生徒間の対人関係スキルの向上やストレスマネジメント力をつけるための単元づくりへの助言をいただきたいと思っている」という例があった。

V スクールカウンセラー活動に対する満足度調査の結果と考察

本調査においては、ニーズ調査における質問項目ごとに満足度を求めた。ニーズ調査の質問項目が、相談内容(自傷行為、虐待等)からシステム領域へと多岐にわたったため、「経験がない」「該当事例がない」ということで回答を空欄にしたもの、「3 (どちらとも言えない)」としたものが多くあった。そのため満足度について統計的にニーズの結果と比較することができず、客観的な結果を得ることができませんでした。したがって、本調査の結果をもって現時点における教員のSC活動への満足度とすることはできなかった。

そこでアンケート調査における自由記述をKJ方で分析し、教員のSC活動に対する満足度の要因として「SCの配置時間」と「SCの専門性」が大きく関係してくることが読み取れた。

1 SCの配置時間・回数

スクールカウンセリング制度(事業)によって、SCの専門性を活用できることが教員のSC活動への満足度を高めている。一方、配置回数や時間が少ないことがスクールカウンセリングやSCに対する満足度の低下につながっている。具体的には、「カウンセリングの継続性・即時性の問題」「教員との協働の時間の確保の問題」「組織の一員としての活用の困難さ」の3つの課題が浮き彫りになった。以下、これら3つの課題に対する主な意見を示す。

① カウンセリングの継続性・即時性の問題

継続的なカウンセリングを行うことが難しく、即時性に欠けるとともに、緊急対応 ができないという問題について。

<小中学校教員の代表的な意見>

- ・ 定期的にカウンセリングを受けたいという希望があるが、月2回の来校では難しい。
- ・ 月1~2回の来校であり、変化への対応が難しい。
- ・ 来校日が少なく、小学校へも行くので、継続的なカウンセリングや急な対応が難 しい面がある。
- ・ 常勤でないため、即応性が求められる場面での対応が難しい。
- SCとの面談希望者に対応できない。

SCは効率的・効果的な面接を行うことが必要で、さらに教員とのコンサルテーションを重視していくことが求められる。

② 教員との協働の時間確保の問題

教員とSCが話し合う時間の確保が難しいという問題について。

<小中学校教員の代表的な意見>

- ・ 月1回半日の来校なので、多忙な教員とSCを結びつけることが難しい。
- ・ 月2回の来校では午後からゆっくりと話す時間もなく、教員は授業もあるのでS Cを活用したくてもできない状況である。
- ・ 面談後の助言について聞いたり、次の計画を立てたりする時間がとれない。

かねてから言われているように配置回数や時間が少ないことが、SCの活動を児童生徒や保護者との相談内容の直接的対応に終始し、課題解決のために教員と協働することを難しくしている面があるといえる。配置回数や時間を増やすことで、よりタイムリーな相談活動を可能にすることは容易に想像できるが、時間増に加えSCが与えられた時間の中で何ができるのか思考し専門性を研鑽向上する絶え間ない努力も必要と考えている。

- ③ 組織の一員としての活用の困難さ
 - ①・②とも関連し、組織的な活用が難しいという問題について。

<小中学校教員の代表的な意見>

- ・ 問題行動対応等の中核として位置付けることはできず、おのずと限られた活用に なってしまう。
- ・ 組織づくりや学級経営、関係機関との調整は無理だと思う。
- ・ 学校内の相談体制や校内研修、組織としての在り方に対する助言や援助指導をしてもらう時間がないのが現状である。
- ・ 学校組織(教育相談部会等)に入れることが少ない。

SCが学校にいる時間が短く、SCと教員との間に同僚性を築きにくいという課題があると考えられる。また、SCが学校教育についてどの程度理解しているかという点もSCを組織の一員として活用を困難にしている一因と考えられる。臨床心理士を養成する大学院と共同してSCを希望する大学院生や修了生に学校現場での実習を行うことは、SC希望者が学校や児童生徒を理解するとともにSC活動の実際を体験的に理解するうえで有効であり、SCの専門性を高める研修にもなると考えられる。

2 SCの専門性

SCの専門性を評価する声が多くある一方、SCの専門性を問題とする声もある。

① 専門性の評価

<小中学校教員の代表的な意見>

- ・ 専門職として信頼している部分が多くある。
- 専門的な知識や視点は私たちが児童生徒の心と体を見つめるのに大変参考になっている。
- ・ カウンセリングを受けた生徒の心理状況を専門的な立場から分析していただき、 指導法や注意事項などアドバイスいただき、のちの指導に大変役立っている。

② SCの力量の個人差

<小中学校教員の代表的な意見>

- ・ SCは必要と感じているが、個人差が大きいと感じている。生徒、保護者、教員 との相談に私たちにも指針をいただける方とうまくいかない場合がある。
- SCの年齢や経験、力量によって活用度が違ってきる。
- ・ SCによっては判断に問題があったりすることがある。資質や能力の高さが求められていることを理解してほしい。
- ・ 満足度については個々のSCの力量の差がかなり大きいので、一概には言えないが、力量のある方の場合は満足している。
- 来ていただいたSCによって校内での必要性と満足度にかなりの差がでる。
- 一般的にカウンセラーの力量は経験を積むことによって高まってくるものであるが、 他領域で活動している臨床心理士がSCとして活動していることや若いSCが増えてき ていることから、県教育委員会と臨床心理士会が共同でSC対象の研修会を開催するこ とも必要ではないかと考える。

③ 変化のないカウンセリング

<小中学校教員の代表的な意見>

- ・ 小学校としては自己解決型(来談者中心型)は、困り感に対応した援助が難しく、 再度面接につなげにくい。
- ・ 様々なタイプの児童生徒また保護者がいる。それらに対応していくためには、よくある来談者中心療法のカウンセリングでは不十分であり、学校としては行動する SCを求める。
- 生徒から話を聞くだけの現状では、あまり効果がない。
- ・ 来談者中心という考えは限界がある。

SCには事例に対応した技法の選択が求められる。同時に児童生徒の問題意識や言語 発達等表現能力に応じた技法の選択や児童生徒の置かれた環境にアプローチすることが 求められる。

VI 今後のスクールカウンセリング活動に向けて

1 SCとスクールカウンセリング

協力者会議報告は、児童生徒が抱える問題の現状について「いじめやいじめが背景に ある自殺などが後を絶たず、小学校における暴力行為の件数は右肩上がりの状況が続い ている。(中略)小・中学校の全児童生徒数に占める不登校生徒数の割合は増加傾向にあ る」と報告している。

上記のような現状に歯止めをかけ、児童生徒が生き生きとした学校生活が送れるようにするために、児童生徒の問題を個人に起因する問題として捉えるだけでなく、児童生徒の置かれた環境の問題としても捉え、SCにはコミュニティを支援することが求められているといえる。換言すれば、SCは児童生徒一人ひとりが置かれている環境としてのコミュニティを支援する活動を行うことが求められており、結果的にコミュニティを支援することが児童生徒一人ひとりの支援につながっていくものと考える。

SCは個人への心理臨床的な支援に留まらず、コンサルテーションや心理教育等の関わりを通してコミュニティを支援する専門家としてスクールカウンセリングを展開していくことも望まれる。

SCの行うスクールカウンセリングは、クリニックでのカウンセリングと同一の支援ではありません。クリニックにおけるカウンセリングは心理検査等も含め心理治療的な関わりが中心になるが、学校現場におけるスクールカウンセリング活動は児童生徒が学校というコミュニティにおいて、自己実現に向けより生きやすいように適応を支援する関わりが求められる。

2 心理の専門家としてのSCの行う支援

SCが学校・学級コミュニティに積極的に関わる場合には、次のような力量(専門性)が必要不可欠になる。

第一に必要なのは、相談内容における不登校・いじめ・反社会的行動といった個々の

児童生徒への対応とコミュニティ領域に介入することで問題をエスカレートさせない活動を行えるだけの心理臨床家としての専門性である。

第二に必要なのは、不登校やいじめについての個別のカウンセリングやコンサルテーションを行うなかで、ケースによっては学級コミュニティに対するコンサルテーション (システムコンサルテーション) を行うことで、それらの問題に対する未然防止のための開発的・予防的取組みが行えることである。

第三に必要なのは、QUテストやFitを活用したり、授業参観や児童生徒と学校生活の一部を共有したりして、児童生徒一人ひとりの様子を観察し、教員に個々の児童生徒についてコンサルテーションしたり、コミュニティに対するコンサルテーション(システムコンサルテーション)を行える専門性である。

相談内容の個別対応についても、次のような専門性が求められる。

第一に必要なのは、クリニック等の専門機関にリファーする問題、SSWにリファー し連携して取り組む問題、SCが継続してカウンセリングを継続する問題、教員とコン サルテーションをすることで解決を目指す問題を峻別する力量である。

第二に必要なのは、事例に応じて技法を選択し、一人でも多くの相談者とカウンセリングやコンサルテーションを行うことのできる効果的で効率的な面接を行える技術が求められる。SCの所属する勤務先(医療や福祉党の領域)において有効な技法が、スクールカウンセリングの技法として必ずしも有効とは限らない。

そして何よりも重要なのは、学校のニーズに対応し、校長の示す学校教育目標の実現や教育的課題解決のために、教職員と協働できることもSCの専門性といえる。SCは自分の得意な分野だけで専門性を発揮するために存在するものではない。本調査の自由記述には、SCの得意分野に学校がニーズを合わせていたり、学校のニーズに合わないために形だけのSCとして存在したりしている事例があった。SCは子どもたちの環境に教員と協働しながら働きかけ、児童生徒がよりよい学校生活が送れるように支援し、子どもたちの健やかな成長に役立つ存在であることを改めて再確認することができた。

3 SCの配置形式・回数・時間

SCの常勤化が目標ではあるが、当面はSCの配置形式や回数・時間は現行の状態が しばらくは継続すると思われ、SC活動の効果を高めるためには配置形式や回数・時間 は重要な要因であるといえる。

配置形式や配置回数・時間を検討する際のポイントとしては、次の3点が考えられる。

- ① 小学校教員のSC活動へのニーズは中学校教員と同様に高いが、満足度は中学校教員と比べて相対的に低いというアンケート調査の結果から、小学校の相談内容を中心としたニーズに対応できる配置をすること
- ② 小学校教員は、反社会的行動への対応や心理教育へのニーズが中学校教員と比べて、 統計的に有意に高いこと
- ③ 学校の実態によりSC活用に差があることから、学校のニーズに合わせて配置時

間・回数を柔軟に変更すること

小学校の配置回数・時間を増やすことが重要であると考えられる。小学校で学級崩壊の起こった学年は、中学校に入学後も指導に困難な場合がある。不登校は中学校に入学して急激に増えるといわれているが、小学校の時に不登校の萌芽をもつ児童は多いといわれている。

このような課題に対応するために、拠点校を中学校に限定せず、小学校を拠点校にした小中連携や小小連携の拠点校方式が考えられる。小学校を拠点校にすることは、SCが問題の未然防止や開発的な取組を小学校の段階から支援することによって、小中一貫で9年間を見通した児童生徒の心理的・社会的発達を図ることにつながると考えられる。同時に、中1ギャップへの対応にもなるものと考えられる。また、学校種を問わず、拠点校としては、生徒指導困難校や学校マネジメントの観点から学校長の希望のある学校等にすることも必要である。

配置回数・時間の少ない学校については、相談内容・コミュニティ領域への対応としてのコンサルテーションやSCによる心理教育を中心としたスクールカウンセリングを展開することも一つの方法といえる。

協力者会議報告では、市町教育委員会にSCのスーパーバイザーとしてのSCを置くことが提案されている。現行事業においても、SCを市町教委に常駐させ、教育委員会を拠点として小中学校を巡回したり、学校のSC派遣の要請に迅速に対応したりできる体制づくりも必要である。

また、配置校や拠点校については、学校のニーズとSCのミスマッチを防ぐ工夫も必要であるといえる。学校のニーズを調査した上でSCを派遣する方法を考える必要性がある。

V まとめにかえて

調査結果をもとにSCの現状と今後の課題について考察を行った。今後、調査結果について更なる考察を深めていき、追加の調査なども実施していきながら子どもたちの自己実現に向けたSCの有効活用について検討をしていきたい。調査にご協力頂いた関係者諸氏に衷心より感謝申し上げる。



